

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 中田 道夫

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6PA41MM01660		6Q101A50065 0001				33	
品名 または 件名							
道路・整地機械借上げ役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
滝ヶ原駐業			滝ヶ原駐屯地業務隊管理課営繕班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
小山事務官（352）			令和8年9月20日（日）～令和8年9月30日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月20日（木）9時20分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引きにより落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじ

を引き、落札者を決定する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成の成否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
 - (ア) 「賃貸借契約条項」
 - (イ) 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - (ウ) 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、8月19日（水）16時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は8月17日（月）13時00分までに市場価格調査書をメール・FAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト《<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>》又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。
『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』
なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。
- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - (ア) 日時：令和8年8月21日（金）09時20分
 - (イ) 場所：第433会計隊入札室

(7) 入札に関する問い合わせ先

〒412-8550 静岡県御殿場市中畑2092-2
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班（担当：加藤）
連絡先：0550-89-0711（内線：343 FAX：487）、
メール：433fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp

(8) 仕様書・同等品に関する問い合わせ先

業務隊管理課 小山
連絡先：0550-89-0711（内線：352）

表 紙

道路・整地機械借上げ役務

件 名	道路・整地機械借上げ役務	仕様書 番 号
名 称	表 紙	3 3
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 8 年 7 月 3 0 日

仕 様 書

1 名 称

道路・整地機械借上げ役務

2 搬入出先

静岡県御殿場市中畑2092-2 滝ヶ原駐屯地内

3 概 要

道路・整地機械6台の搬入、11日間の借上げ

4 一般事項

- (1) 本仕様書は『道路・整地機械借上げ役務』について適用する。
- (2) 本仕様書の内容に明示なき場合若しくは疑義が生じた場合、官側と協議して内容を確認するものとする。
- (3) 契約後、納品書及び受領書等その他官側から提出を求められた書類については、速やかに官側へ提出するものとし、様式については官側の示す規格様式で作成する。

5 借上期間

機械の借上げ期間については、令和8年9月20日（日）から同年9月30日（水）の11日間とし、搬入日は20日（日）0830までに官側が指定する場所に搬入するものとし、搬出については30日（水）1600を予定として搬出するものとする。搬入出に係る費用については全て請負者の負担において行うものとする。

6 借上げ機械一覧

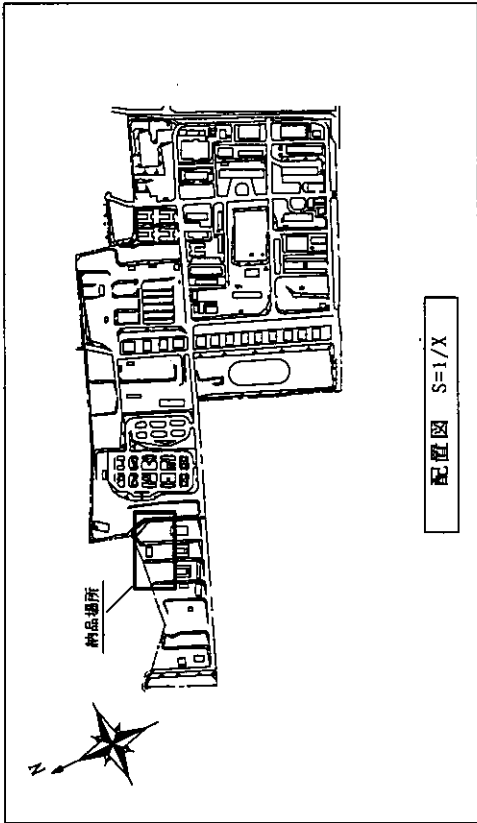
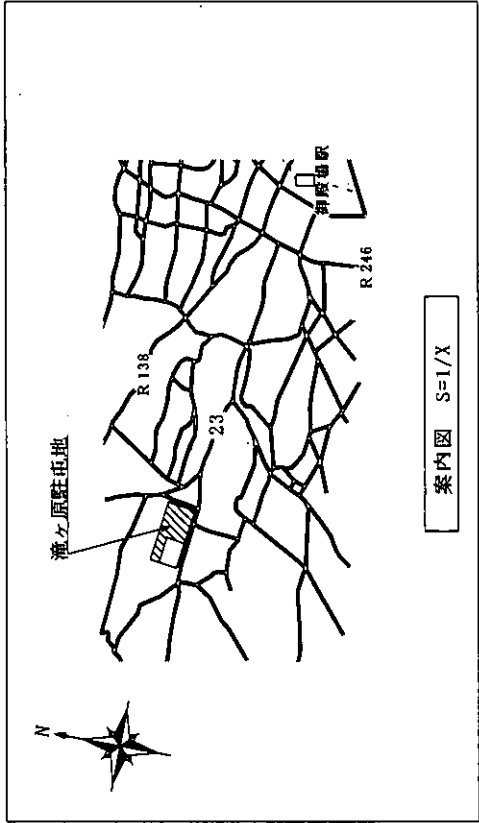
(1) 借上げ機械は下表の仕様を基準とする。

製品名	性能・仕様	数量
バックホー後方小旋回	0.1m3/PAD/キャノピー-排土板	2
プレート	60kgガンリン	1
ハンドガイドローラ	600kg	1
マカダムローラ	10tキャノピー	1
モーターグレーダー	3.1m/キャノピー	1

※ 同等以上の仕様も可

7 特記事項

- (1) 借上げ期間は上記のとおり、11日間とするが、故障等により借上げ機械の使用ができない場合には、官側より請負者側へ通知するものとし、借上げ期間を延長できるものとする。
- (2) 搬入の際は官側及び請負者側双方で異常のないことを確認し受渡しとする。
- (3) 契約期間中、借上げ機械が故障等をした場合は、代替機械を用意するものとし代替機械に關しても7を適用するものとする。
- (4) 借上げ機械に対する事故等の損害については請負者において負担するものとする。



件 名	道路・整地機械借上げ役務	図 面 番 号	1 / 1
名 称	仕様書・案内図・配置図	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 8 年 7 月 3 0 日	